

はじめに

学校管理下にいた9割以上の子ども先生が犠牲になったという事実から目を背けないでください。大津波の情報が飛び交う寒空の下、校庭でじっと指示を待っていた子ども達から避難を始めた途端、巨大な黒い波に飲まれた子ども達から、目を背けないでください。家族、地域が見守り、育ててきた大事な大事な子ども達の命の話をしてください。

佐藤 敏郎 （6年佐藤みずほ父）

（平成25年3月18日 第2回検証委員会意見陳述より）

大津波警報は校庭にいた全員に伝わっていて、津波がここまで来るから避難した方がいいと進言した人も複数いる。子どもも逃げたがっていた。

登れる山がそばにある。体育館の裏山は前年まで、毎年3月にシイタケ栽培の体験学習が行われていて、多くの児童が登った経験がある。校庭脇の山も、数ヶ月前に3年生の授業で登らせている。スクールバスの運転手は、会社から、子どもを乗せて避難するよう連絡を受けていて、バスも方向転換していた。

地震から51分、警報発令から45分時間があつた。

という事実をふまえた場合、絶対に学校は子どもを避難させるべきです。これで避難しないのはどう考えても不自然です。仕方なかったなんて言うてはいけません。事実、大川小学校以外の学校は逃げています。

子どもを預かっている学校の危機管理意識は一般のそれよりも強くあるべきです。

あつてはならないことが起きてしまった。だから理由は必ずあります。なぜ避難しなかったのか、4年間考えてきました。市教委は説明が二転三転したり、根拠を示さなかったり、証言させなかったり、メモやメールを廃棄して懸命に事実を曖昧なものにしようとしてきましたが、救うべき命、救えた命であったことはたしかです。なぜ救えなかったのかを、明らかにしなければなりません。それに向き合おうとしない市教委、検証委員会の姿勢はとても残念です。

素朴な疑問

十分に守れた命である。学校管理下で、あれだけの条件（時間、手段、情報）がありながら、大川小学校だけが、どうして動かなかつたのか。 【資料1】

- ・学校の敷地内で70～80名の児童に対し、11名の教員がいて、大津波警報が出ている状況である。児童を守るのは誰の役割か。
- ・教育計画の中に、津波の際は「近隣の空き地か公園」への避難と明記してある。しかも、二日前に「津波のときは山へ」という確認をしている。あれほど強く長い揺れの後、大津波警報が出たあの状況は「想定外」なのか。
- ・教師はたまたま居合わせた大人ではない。避難が遅れ犠牲になった地区住民もいるが、子どもを預かっている教員の判断基準は一般の住民と同じでいいのか。他の学校は「あれほどの津波は来ないだろう」と思っても逃げている。避難を開始する判断基準は一般よりも一段も二段も上のギアであるべきではないのか。

教育関係者は、学校管理下で多くの児童が犠牲に亡くなったという重大な事態でありながら、

当事者意識が感じられない。搜索、説明、調査、記録は、常に遺族の要望、指摘をうけての対応である。「遺族の要望により」「遺族感情に配慮して」「遺族に寄り添って」という言葉を多く使うが、実際は逆に感じられる。なぜしっかり向き合って対応しないのか。

市教委の説明は矛盾が多く、隠したり、ごまかしたりしているのが明らかなのに、なぜそのままなのか。市教委のメンバーはどんどん転出し、3年で総入れ替えになった。あり得ない。

大川小学校事故対応の問題点

1 市教委の対応

検証委員会は市教委の対応について厳しく指摘したと言うが、なんら反映されていない。平成25年3月23日に市教委が行った「検証報告書をうけての説明会」はあまりにもひどかった。市教委は検証委員会にお墨付きをもらい、ごまかしを通し、既に終わったこと、他人事としている。 「小さな命の意味を考える会」HP「何も説明しない説明会」参照

(1) 不誠実な対応 【資料2】

- ・校長が初めて現場に来たのは3月17日、「どうして学校に行かないのか」と遺族に言われてからである。報道の車で乗り付け、開口一番に「校長室の金庫を開けてほしい」と言った。
- ・遺族に対する説明会をしないうちに、3月29日に登校式を行うなどあまりにも配慮に欠ける。説明会も現地調査も搜索も遺族が声をあげなければ動かない。
- ・新学期開始後も亡くなった児童の給食費が口座から引き落とされ続ける(遺族の指摘で発覚)など、枚挙にいとまがない。
- ・教育長は全遺族の家庭を訪問すると言っていたが、事前連絡なしで行くので不在宅も多く、報道されて慌てて大晦日に行ったりした。通夜の日に来られた家もある。全家庭を訪問せず中断。
- ・「今後検討」「担当者交代」「忘れました」「検証中、係争中なので答えられない」という答弁。
- ・説明会で、市長が「自然災害の宿命」と発言。(平成23年6月4日)

(2) 矛盾だらけの説明、事実に向き合おうとしない姿勢、明らかにごまかしている 【資料3】

- ・資料を廃棄したり、聞かれてもとぼけ、事実があっても曖昧なままにされている。情報や事実もねじ曲げられている。
- ・聞き取りメモ廃棄、メール削除、疑惑のFAX
- ・1、2回目の説明会は議事録もなかった。納得しないまま打ち切り。
- ・説明会中も校長に耳打ちしたり、口の前に指を立て「言うなよ」とサインを送るなど目を疑う行為。
- ・「地震で木がバキバキと倒れてきて、山には避難できなかった」と嘘の説明。倒木は一本もない。
- ・初めて現場検証を行ったのは24年8月21日。ほぼ手ぶらで行おうとしていた。計測機器などは遺族有志が準備。

(3) 根拠が説明できない 【資料4】

- ・第2回目の説明会(2011.6.4)で市教委は子ども達からの聞き取りをもとに「山に逃げようという男子」がいたと説明するが、その後二転三転している。【資料5】

- ・第2回説明会では子ども達が波に飲まれる様子も説明。その元になった情報は根拠は不明？
- ・2011. 6. 3に学校に届いたとされるA教諭からのFAXは偽物としか思えない。
- ・2011. 3. 16に校長から市教委に報告された「引き渡し中に津波」の根拠。校長は避難所で側聞したと言うが、その状況をまったく覚えていない。あまりにも不自然。前日の3. 15に連絡を取り合ったというA教諭からの報告と考えるのが自然。
- ・3. 15にA教諭からメールが来たというが、その内容は覚えていないと言う。メールは削除。
- ・市教委にあった大川小学校の避難マニュアルは、消されている部分がある。コピーミスと言いつい。

(4) 生存教諭について

- ・A教諭の証言は多くの矛盾があるが、主治医によるドクターストップで、関係者の誰も会えないという一点張りだが、2011. 11月に柏葉校長が会いに行っている。
- ・検証委員会の長時間の聞き取りには応じている。

(5) 心のケアセンター設置

- ・関係者が連携し合うよう要望し、協議会が設置されたが、2回の会合で消滅。まったく杜撰。
- ・その後何度も必要を訴えたが、3年間放置状態で26年4月から突然スタート。担当者丸投げ。

(6) 丸投げの検証委員会設置

- ・2012年3月に話し合いを継続することになったのに、突然第三者による検証委員会設置～議会で凍結
- ・話し合いの継続のため、市教委の後任者と何度か打合せをもった。後任者は新たに市教委に入った二名で、十分な引き継ぎもされていなかったのもので、その説明、共通理解のための打合せだったが、議会では「検証委員会設置のための打合せ」とされた。たいへん心外である。

(7) 校舎保存についても丸投げ

- ・校舎保存について、門脇小学校など他の遺構については、有識者会議等でその意義が話し合われてきたが、大川小学校は話し合いのテーブルにさえあげられなかった。それでいて、急に保存の費用を調査し始めた。市長は「大川小と門脇小は同等に扱う」と話しているが、既に同等に扱われていない。

2 進まない検証

平成24年3月の説明会で、せっかく遺族と市教委が話し合っていく方向性が確認されたにもかかわらず、突然立ち上がった検証委員会。勝手に立ち上げて、迷走し、委員自らが「限界がある」「不十分」「縛りがある」「コミュニケーション不足だった」と言いながら終了。

(1) 疑問の多い検証委員会の設置

- ・遺族らの懸念を反映せず
- ・石巻市の予算で石巻の検証（第三者ではない）
- ・入札の予定が随意契約に
- ・事務局と委員が親子
- ・市や県の仕事をしている委員多数
- ・いつの間にか予算が倍以上（2000万→5700万）

(2) 検証委員会の迷走

- ・ どんどんトーンダウン 【資料5】
- ・ 欠席者多数（片手間での検証作業？）
- ・ コーディネートできず（事務局の力量？思惑？）

(3) 方向性ありきの進め方

- ・ 責任の所在が不明確になるような姿勢
- ・ 証言や情報の取り上げ方の偏り
- ・ 「ほぼ間違いない」を「推定される」と書くなど曖昧な書きぶり
- ・ 校庭でのやりとり等核心的な部分には踏み込まず
- ・ 誘導的な聞き取り
- ・ 事務局主導の進め方
- ・ 委員間のコミュニケーション不足

(4) 公正中立、ゼロベースの弊害（意図的？）

- ・ 周辺情報ばかり表面的な調査（ラジオがあったかどうか、時計は大川小のものか、山の傾斜、住民のアンケートなど）
- ・ 二年経ってからの調査で、明らかな事実をかえって曖昧に
- ・ 当時の様子が分からないまま議論
- ・ 5km以上上流の水位計で津波の挙動を計算、グラフ読み違い
- ・ 当時の状況を詳しく知っている人に聞き取りをしない。
- ・ 聞き取り内容を取捨選択し、検証に使わない証言も多い。

(5) 乏しい成果

- ・ 新しい事実は明らかにできず、明らかな事実も曖昧に
- ・ 委員のコメント「限界があった」「不十分である」「事実が明らかにならなくても提言はできる」「勉強になった」
- ・ 大川小の事故をふまえた提言とは言えない
～監視カメラ・衛星電話の設置、校舎の立地条件など
- ・ 最も核心の部分が明らかにならないのに提言はできるのか。

3 何が問題なのか

関係者は、再発防止を本気で考えているのだろうか、疑問。遺族が声をあげなければ、何も進まない状況は間違っている。

23年～24年にかけて、学校防災に関する文科省の有識者会議が行われ、大川小事故を抜きに進められ、報告書がまとめられた。その姿勢はおかしい。各学校から回答を集めた調査も、大川小の事故が浮かび上がらないような形式だった。 【資料6】

その認識は変化しているのか。

「事実が明らかにならなくても提言はできる」と強調するが、最も核心の事実が明らかにならないのに提言はできるのか。 【資料7】

検証報告書によると「避難開始の意思決定」「避難先の選択ミス」が最大の直接的な要因であると結論づけている。しかし、なぜそうなったかは「明らかにすることができなかった」とされている（ちなみに検証報告書で「明らかにすることはできなかった」と書いてあるのはこの部分だけである）。つまり、最大の直接原因につながる要因は分析できなかったということ。

二転三転の言い訳をし、知らぬ存ぜぬを通し、コロコロ担当者が変わる。教育委員会の旧態依然とした体制にメスを入れるべき。

大事なことに向き合わず、覚悟のある判断を誰もしないまま、ズルズルと意思決定が遅れ、事なかれで済まそうとする構図は、あの日の校庭も、文科省も市教委も検証委員会も同じではないか。検証委員会は言い訳がましく「免責制度」の必要性を語っていたが、子どもの命がこんなに失われているのに、何をかいわんやである。

委員長は何度か「検証を進める上で縛りがある」ということを言っていた。やはり、方向性ありきだったように思われる。5700万円を使って、お手盛りの検証をしたということか。

学校管理下の事故でありながら、学校文化に詳しい方による、ふだんの学校経営について詳しい調査、議論はされていない。

22年度の教育計画の作成が4月にずれ込んだことや、学校評議委員会が、ずっと設置されなかった（23年3月にはじめて開催、その時期に行っても次年度の教育計画には反映できない）ことなどは、引き渡し訓練を実施しなかったり、実体のない防災マニュアル等、防災取り組みがおざなりになったことと無関係ではない。

そうしたことも含め、学校経営における極端な「事なかれ」主義の方針は明らかである。そういう方針に至った経緯を考察する必要がある。今後の管理職のあり方に重要な指針につながるはずである。

対応の目的が「犠牲になった子どもの命を無駄にせず、遺族に寄り添う」「学校で子どもが命を落とさない」ためではなくて、「事故が起きたとき、どうやって騒ぎを収めるか」になっている。その構図、体質がもっとも問題である。

これまでの対応を見ていると、当事者である方々が、学校管理下で子どもが命を落とすということを重く考えているのだろうか疑問である。自分たちの立場、体裁を守るためには入念な打合せをし、一丸となっている。前例のないことが起きたのに、前例、慣例通りに進めようとしている。一丸となって守るべきものが違ってないか。

大川小の事故以後も、教育現場ではいたましい事故が起き、同じような対応をしてしまい、遺族は二重三重のつらさを味わわされている。

今回の有識者会議は大丈夫なのだろうか。これからこの体質を変えていけるのだろうか。校長会での形式的な指導や各校への通達文書数枚で終わらせるのではないのだろうか。

形式的な通達ばかり増え、学校現場の負担は重くなる一方である。多くのものを背負いすぎて、肝心なとき子どもを見れなかったり、手を差しのべられない状況が、学校の様々な問題につながっている。そういう状況を見直す必要がある。

子どもは家庭の地域の宝であり、未来である。学校はその子どもを預かり、守り、輝かせる場所であることを再確認したい。